

加入金の比較

メーターの口径	現行	改定後
13mm	15,000円	25,000円
20	40,000	60,000
25	70,000	110,000
30		200,000
40	210,000	340,000
50	370,000	500,000
75	990,000	1,250,000
100		2,130,000

以上の理由で、平均六・八％引き上げられますが、一般家庭への影響は最少限にとどめ二五％のアップに抑えられました。

**料金は基本と従量で**

四月一日以降の料金計算は、『基本料金』と『従量料金』の合算で算出します。

従量料金は、実際に使用した水の量に応じて計算され、基本料金は、メーターの口径によって区別されています。

一般家庭用二五％のアップ

口径十三と十六ミリの場合、基本料金は、十立方分まで六百五十円（二十ミリは千八十円）です。従量料金は、十立方分まで加算されません。

ですから、一般家庭のメーターの口径は、十三ミリが大部分で、一戸当たり月平均使用量は約二十二立方分です。

これを現行と比べてみると、現行の場合が千四百四十円で改定後は千六百十円となります。

また、従量料金は五段階に区分され、使用量が多くなるにつれて料金が高くなる仕組みになっています。

料金表の比較

用途	現行		超過料金	用途とメーターの口径	改定後					
	基本料金	金額			基本料金	従量料金				
家庭用	10m <sup>2</sup>	520円	1m <sup>2</sup> につき五十二円	一般給用水用	13mm	650円	1m <sup>2</sup> につき八十円	1m <sup>2</sup> につき九十円	1m <sup>2</sup> につき九十五円	1m <sup>2</sup> につき百五十円
					16	650				
20	1,080									
25	1,450									
30	2,410									
40	4,200									
50	6,300									
75	15,300									
100	26,000									
共用栓	8	400		共用栓	一般給用水用と同じ	一般給用水用の3割引き				
公衆浴場用	200	6,000	1m <sup>2</sup> につき25円	公衆浴場用	100m <sup>2</sup> まで4,100	1m <sup>2</sup> につき25円				

皆さんのご協力を

『やりくり限度の台所』

どうか、皆さんから「独立採算制」という企業経営の内幕をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

三月定例会市議会で「水道条例の一部改正案」が可決され、四月一日から水道料金が平均六・八％引き上げられました。

こんどの改定は、四十六年以来的もので、料金体系も、これまでの用途別から「生活用水優先の原則」に基づいた、メーターの口径別料金体系に改められます。

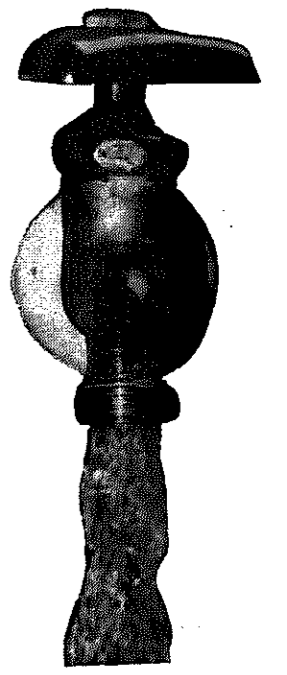
したがって値上げ幅も、一般家庭用は低く抑え、工場など大量の水を使うところは一〇％以上の大幅なアップ率となっています。

なお、これとあわせて新たに水道を引いたり、メーターの口径を変更する場合には、納めていただく加入金も改定されました。

水道料金を引き上げ

4月1日から

四苦八苦の台所にご理解を



先行投資で水不足を解消

水道事業のやりくりについては、昨年の十月号でもお知らせしましたが、事業活動に必要な費用は、市税などの税金とはまったく関係なく、すべて料金収入でまかなわなければならない『独立採算制』のためまえてなっています。

ところが、市民生活の向上にともない、水道の需要はどんどん増え、しかも昔とちがい洗たくや入浴など、いわゆる生活用水を使うことが多くなりました。水の需要量と配水量のバランスも、四十五年ころまではまだ比較的均衡を保っていましたが、それ以降は、水の需要量が配水量を大幅に上回り、管末地域の塩漬や新飯田などでは水不足を生じ、黒崎町や加茂市から買水をして、急場をしのぐこともたびたびでした。

これらの問題を解消するには施設の拡充整備をしなければなりません。

それが、総工費十六億七千七百万円の巨費で進められてきた

限度の経営

『第四次拡張事業』です。

やりくり

同事業は、四十六年度から五年計画で進められ、四十九年に完成した戸頭浄水場は、一日最大給水能力二万五千立方分を誇り、皆さんの需要をみたしています。

こうした、施設の整備には当然、多額の資金が必要で、とうとう料金収入の中からまかなうことはできません。

したがって、必要な資金は国からの借入れ金（企業債）でまかなわれているわけです。

この企業債、五十年度末で十七億三千万円もあります。借り入れをすれば、当然利子もつきまします。

本年度の計画では、元金と利子をあわせ一億五千万円を返済しなければなりません。

このままの現行料金で進んだ場合、本年度の給水収益は、一億八千万円しか見込めず、そのほとんどが借入れ金の返済に当てられ、水道事業は行き詰まることとなります。

そのうえ、安全な水をつくるに必要な薬品類、物件費や人件費などが軒並に上がり、施設産業ともいわれる水道事業に大きな打撃を与えています。

年金コーナー



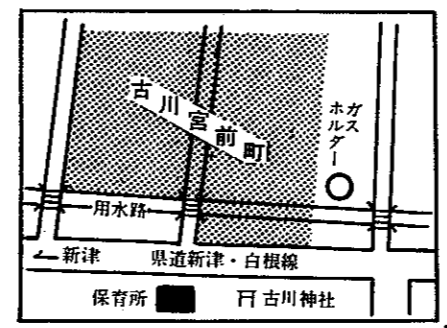
四月一日から国民年金の保険料が、次のように改定されました。

▽改定額 千四百円が千四百円（付加加入者は千八百円）

今月の停電

2日 九時から十三時 中央通り三、六、能登第二の一部、葵町。13日 九時から十三時 戸石、上八枚、次郎右衛門、十二道、柳手、鋤物師。15日 九時から十三時 水道町五、日の出町、桜町一、二、南新町の一部。20日 九時から正午 下木山、蔵主、平湯、平湯新田、上・下道湯、道湯、沖新保。21日 九時から十三時 戸頭、東置場。

今月の納税



古川宮前町

誕生してから、まだ一か月。市内で、もっとも新しい町内です。

現在の戸数は二十一戸。県道白根・新津線をはさんで、古川神社、古川保育所があります。

『宮前町』という名も、神社の前できた町内というので名付けられました。

新興住宅地というところもあって、戸数はまだまだ増えそうです。